

県南水議発第 17 号
令和 元年 8 月 2 日

茨城県南水道企業団
企業長 藤井 信吾 殿

茨城県南水道企業団
議会副議長 結城 繁

会議結果報告について

地方自治法第 1 2 3 条第 4 項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 令和元年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 令和元年 8 月 2 日
- 3 閉 会 令和元年 8 月 2 日
- 4 会 期 1 日
- 5 議員の出席 出席 1 3 人
- 6 議決件数 3 件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1 号	茨城県南水道企業団給水条例の一部を改正する条例について	令和元年 8 月 2 日	原案可決
議案第 2 号	平成 3 0 年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び余剰金の処分について	令和元年 8 月 2 日	認定及び可決
議案第 3 号	令和元年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算(第 1 号)について	令和元年 8 月 2 日	原案可決

報告第1号	平成30年度茨城県南水道 企業団水道事業会計継続費 繰越計算書の報告について	令和元年8月2日	報告
報告第2号	平成30年度茨城県南水道 企業団水道事業会計予算繰 越計算書の報告について	令和元年8月2日	報告
報告第3号	地方公共団体の財政健全化 法に係る公営企業会計の資 金不足比率に関する報告に ついて	令和元年8月2日	報告

8 議案写 別紙のとおり